

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年7月13日

【四半期会計期間】 第13期第2四半期(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

【会社名】 株式会社エスプール

【英訳名】 S-Pool, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 浦上壮平

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目15番3号

【電話番号】 03(3517)6633 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部担当 佐藤英朗

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目15番3号

【電話番号】 03(3517)6633 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部担当 佐藤英朗

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第12期 第2四半期 連結累計期間 | 第13期 第2四半期 連結累計期間 | 第12期 |
|-------------------------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日 | 自 平成23年12月1日 至 平成24年5月31日 | 自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日 |
| 売上高 (千円) | 2,937,734 | 2,551,544 | 5,532,729 |
| 経常利益又は経常損失(△) (千円) | △3,406 | 17,540 | 17,836 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 40,821 | 5,617 | 207,468 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 40,604 | 5,617 | 207,251 |
| 純資産額 (千円) | 6,691 | 179,438 | 173,337 |
| 総資産額 (千円) | 1,338,226 | 1,206,705 | 1,100,061 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 1,580.16 | 217.45 | 8,030.83 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 0.5 | 14.8 | 15.8 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 64,224 | △64,578 | 99,901 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 49,264 | 13,421 | 297,190 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | △120,461 | 160,683 | △453,776 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円) | 458,709 | 518,524 | 408,997 |

| 回次 | 第12期 第2四半期 連結会計期間 | 第13期 第2四半期 連結会計期間 |
|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日 | 自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 789.99 | 399.30 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第12期第2四半期連結累計期間及び第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。第13期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第12期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項の全ての財務情報は、本書に記載している四半期連結財務諸表に基づいております。また、本項に記載した将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、欧州の債務危機の拡大や円高の進行、電力不足等の懸念材料があるものの、全体としては景気持ち直しの動きが見られました。復興需要の本格化、公共投資やエコカー補助金復活による乗用車販売増加等による内需のみでなく、外需も底堅く推移しており、輸出にも回復傾向が見られます。一方、雇用情勢については、失業率が高水準で推移するなど依然一進一退の状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは、当期の事業方針に従って、人材派遣サービスの積極的拡大のための準備、アウトソーシングサービスの体制整備、そして新規サービスの展開を推し進めて参りました。収益面では、前連結会計年度に売却したシステム事業及びパフォーマンス・コンサルティング事業の影響により減収となったものの、人材ソリューション事業の売上増加と売上総利益率の改善により増益を確保しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、2,551,544千円（前年同四半期比13.1%減）、営業利益は23,927千円（前年同四半期比367.9%増）、経常利益は17,540千円（前年同四半期は3,406千円の経常損失）となりました。また、前第2四半期連結累計期間においては特別利益に計上した関係会社株式売却益の影響がありましたが、当第2四半期連結累計期間においては特別な事象はありませんでした。その結果、四半期純利益は5,617千円（前年同四半期比86.2%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメント業績（セグメント間内部取引消去前）は以下のとおりであります。

①ビジネスソリューション事業

主に、株式会社エスプールにてロジスティクスアウトソーシング、キャンペーンアウトソーシング等のサービスを提供しています。

当第2四半期連結累計期間においては、ロジスティクスアウトソーシングの体制整備、障がい者雇用支援サービス及び顧問派遣サービスといった新規サービスの収益化に注力して参りました。新規サービスが収益化に至らなかったほか、キャンペーンアウトソーシングにおいて大型案件がなく、売上については伸び悩みました。また、損益面においては、主力のロジスティクスアウトソーシングサービスの売上総利益率が生産性の向上により改善しましたが、減収の影響が大きく減益となりました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は861,014千円（前年同四半期比17.8%減）、営業利益は41,564千円（前年同四半期比29.2%減）となりました。

②人材ソリューション事業

株式会社エスプールヒューマンソリューションズにおいて、人材派遣、人材紹介等、人材に係わるサービスを提供しています。

当第2四半期連結累計期間においては、地方におけるコールセンター業務及びクレジットカードの会員獲得業務が好調に推移しました。また、携帯電話販売支援業務拡大に備え、人員及び組織の整備・強化を進めたほか、登録スタッフ募集費を増加させました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,746,859千円（前年同四半期比10.1%増）、営業利益は157,387千円（前年同四半期比18.9%増）となりました。

③その他

報告セグメントに含まれないモバイル・マーケティング事業であります。事業の成長・拡大が見込めないため、当第2四半期連結会計期間に事業を中止しました。その結果、売上高は8,287千円（前年同四半期比2.5%増）、営業損失は3,062千円（前年同四半期は6,437千円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から106,643千円増加（9.7%増）し、1,206,705千円となりました。当第2四半期連結累計期間においては、流動性の確保のために預金の積み増しを行っております。これにより、現金及び預金が98,526千円増加し、これが総資産増加の主要因となっております。

②負債

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末から100,543千円増加（10.8%増）し、1,027,266千円となりました。前述のとおり、流動性確保を目的として預金の積み増しを行ったため、結果として短期借入金や長期借入金といった有利子負債が160,202千円増加しました。一方、納税や支払により、未払法人税等が26,243千円、買掛金が26,706千円、それぞれ減少しました。

③純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末から6,100千円増加（3.5%増）し、179,438千円となりました。これは、主に四半期純利益5,617千円を計上したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から109,526千円増加し、518,524千円となりました。

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、64,578千円の支出（前年同四半期は64,224千円の収入）となりました。税金等調整前四半期純利益が前年同四半期と比較して18,551千円減少して15,190千円（前年同四半期比55.0%減）でありましたが、これに、法人税等の支払額34,812千円、仕入債務の減少額26,706千円、売上債権の増加額25,376千円、賞与引当金の増加額20,836千円、未払費用の減少額14,766千円、貸倒引当金の増加額13,795千円等の調整が加わったためであります。

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、13,421千円の収入（前年同四半期は49,264千円の収入）となりました。これは、主に定期預金の払戻による収入20,000千円、有形固定資産の取得による支出5,371千円によるものであります。

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、160,683千円の収入（前年同四半期は120,461千円の支出）となりました。主な内訳は、短期借入金の増加82,980千円、長期借入れによる収入100,000千円、社債の償還による支出20,000千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 100,320 |
| 計 | 100,320 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年5月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年7月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 25,834 | 25,834 | 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株制度を採用 しておりません。 |
| 計 | 25,834 | 25,834 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 平成24年4月6日 |
| 新株予約権の数(個) | 1,700(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,700(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 20,800(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年3月1日～平成31年4月22日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 20,800 資本組入額 10,400 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>① 新株予約権者は、平成24年11月期乃至平成28年11月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は、損益計算書）に記載の営業利益の金額が一度でも500百万円を超過した場合、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>② 新株予約権者は、上記①の条件が満たされた時点において、当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員であることを条件に本新株予約権を行使することができる。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。</p> <p>③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が承認した場合にはこの限りではない。</p> <p>④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行なうことはできない。</p> <p>⑤ 各本新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>⑥ その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)3 |

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1\text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株あたりの時価」を「自己株式処分前の1株あたりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1.に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)3.③に従つて決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減額 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成24年5月31日 | — | 25,834 | — | 150,000 | — | — |

(6) 【大株主の状況】

平成24年5月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|-----------------|--------------|------------------------------------|
| 浦上 壮平 | 東京都江東区 | 5,721 | 22.15 |
| 吉村 慎吾 | 東京都世田谷区 | 5,312 | 20.56 |
| エスプール従業員持株会 | 東京都中央区日本橋2-15-3 | 2,218 | 8.59 |
| 佐藤 英朗 | 東京都江東区 | 1,100 | 4.26 |
| 赤浦 徹 | 東京都港区 | 906 | 3.51 |
| 白石 徳生 | 東京都八王子市 | 810 | 3.14 |
| 中村 勝人 | 東京都足立区 | 730 | 2.83 |
| 竹原 相光 | 東京都世田谷区 | 499 | 1.93 |
| 野村證券株式会社 | 東京都千代田区大手町2-1-1 | 428 | 1.67 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内1-2-1 | 360 | 1.39 |
| 計 | — | 18,084 | 70.00 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年5月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式25,834 | 25,834 | — |
| 単元未満株式 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 25,834 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 25,834 | — |

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年12月1日から平成24年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成23年11月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成24年5月31日) |
|-------------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 448,997 | 547,524 |
| 受取手形及び売掛金 | 466,468 | 491,845 |
| 商品 | 9,507 | 8,814 |
| 仕掛品 | 1,247 | 2,719 |
| その他 | 71,682 | 73,072 |
| 貸倒引当金 | △6,128 | △15,780 |
| 流動資産合計 | 991,775 | 1,108,195 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 27,027 | 26,207 |
| 無形固定資産 | 8,612 | 6,887 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 79,938 | 76,849 |
| 貸倒引当金 | △7,291 | △11,434 |
| 投資その他の資産合計 | 72,646 | 65,414 |
| 固定資産合計 | 108,286 | 98,509 |
| 資産合計 | 1,100,061 | 1,206,705 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 58,300 | 31,594 |
| 短期借入金 | 390,000 | 472,980 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | — | 33,336 |
| 1年内償還予定の社債 | 40,000 | 40,000 |
| 未払法人税等 | 38,018 | 11,774 |
| 未払費用 | 181,221 | 166,418 |
| 賞与引当金 | 13,882 | 34,718 |
| その他 | 145,299 | 132,558 |
| 流動負債合計 | 866,723 | 923,380 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 60,000 | 40,000 |
| 長期借入金 | — | 63,886 |
| 固定負債合計 | 60,000 | 103,886 |
| 負債合計 | 926,723 | 1,027,266 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成23年11月30日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成24年5月31日) |
|--------------|--------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 150,000 | 150,000 |
| 利益剰余金 | 23,337 | 28,955 |
| 株主資本合計 | 173,337 | 178,955 |
| 新株予約権 | — | 482 |
| 純資産合計 | 173,337 | 179,438 |
| 負債純資産合計 | 1,100,061 | 1,206,705 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年5月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 2,937,734 | 2,551,544 |
| 売上原価 | 2,295,470 | 1,964,990 |
| 売上総利益 | 642,264 | 586,553 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 637,151 | ※ 562,626 |
| 営業利益 | 5,113 | 23,927 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 53 | 64 |
| 持分法による投資利益 | — | 561 |
| 法人税等還付加算金 | 934 | — |
| その他 | 118 | 57 |
| 営業外収益合計 | 1,106 | 682 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7,744 | 5,420 |
| 社債利息 | 1,356 | 948 |
| その他 | 524 | 700 |
| 営業外費用合計 | 9,626 | 7,069 |
| 経常利益又は経常損失(△) | △3,406 | 17,540 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | 43,060 | — |
| 特別利益合計 | 43,060 | — |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 5,911 | 2,350 |
| 特別損失合計 | 5,911 | 2,350 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 33,742 | 15,190 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,006 | 8,738 |
| 法人税等調整額 | △12,869 | 834 |
| 法人税等合計 | △6,862 | 9,572 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 40,604 | 5,617 |
| 少数株主損失(△) | △216 | — |
| 四半期純利益 | 40,821 | 5,617 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年5月31日) |
|-----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 40,604 | 5,617 |
| 四半期包括利益 | 40,604 | 5,617 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 40,821 | 5,617 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | △216 | — |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年5月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 33,742 | 15,190 |
| 減価償却費 | 15,288 | 5,354 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | 2,009 | 13,795 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | 28,174 | 20,836 |
| 受取利息及び受取配当金 | △53 | △64 |
| 支払利息及び社債利息 | 9,101 | 6,369 |
| 持分法による投資損益（△は益） | — | △561 |
| 関係会社株式売却損益（△は益） | △43,060 | — |
| 固定資産除却損 | 5,911 | 2,350 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | 44,377 | △25,376 |
| たな卸資産の増減額（△は増加） | 25,919 | △779 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | △39,220 | △26,706 |
| 未払費用の増減額（△は減少） | △37,520 | △14,766 |
| その他 | 42,675 | △18,530 |
| 小計 | 87,345 | △22,888 |
| 利息及び配当金の受取額 | 53 | 64 |
| 利息の支払額 | △9,534 | △6,941 |
| 法人税等の支払額又は還付額（△は支払） | △13,639 | △34,812 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 64,224 | △64,578 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △23,636 | △5,371 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △2,308 | — |
| 定期預金の払戻による収入 | — | 20,000 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | △446 | △3,359 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 19,828 | 2,152 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入 | 55,827 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 49,264 | 13,421 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（△は減少） | △60,000 | 82,980 |
| 長期借入れによる収入 | — | 100,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △40,000 | △2,778 |
| 社債の償還による支出 | △20,000 | △20,000 |
| リース債務の返済による支出 | △442 | — |
| その他 | △18 | 481 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △120,461 | 160,683 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △6,972 | 109,526 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 465,681 | 408,997 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 458,709 | ※ 518,524 |

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

| |
|--|
| <p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年5月31日)</p> <p>(「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(「連結納税制度」の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。</p> |
|--|

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

| 前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年5月31日) |
|--|--|
| ※ 販売費及び一般管理費の主なもの | ※ 販売費及び一般管理費の主なもの |
| 役員報酬 56,203千円 | 役員報酬 37,760千円 |
| 給与手当 187,391千円 | 給与手当 142,727千円 |
| 賞与引当金繰入額 34,544千円 | 賞与引当金繰入額 30,478千円 |
| 雑給 27,763千円 | 雑給 41,491千円 |
| 法定福利費 37,711千円 | 法定福利費 28,120千円 |
| 地代家賃 64,174千円 | 地代家賃 38,640千円 |
| 減価償却費 11,630千円 | 減価償却費 5,265千円 |
| 貸倒引当金繰入額 2,009千円 | 貸倒引当金繰入額 13,795千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年5月31日) |
|--|--|
| ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 | ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 |
| 現金及び預金 458,709千円 | 現金及び預金 547,524千円 |
| 現金及び現金同等物 458,709千円 | 小計 547,524千円 |
| | 預入期間が3ヶ月超の定期預金 △29,000千円 |
| | 現金及び現金同等物 518,524千円 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年12月1日 至 平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年12月1日 至 平成23年5月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | | その他 (注)1 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-----------------------|---------------|-------------|---------|--------------------|-----------|-------------|-------------|-------------------------------|
| | ビジネスソリューション事業 | 人材ソリューション事業 | システム事業 | パフォーマンス・コンサルティング事業 | 計 | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客への売上高 | 1,024,002 | 1,454,871 | 391,371 | 59,723 | 2,929,968 | 7,766 | - | 2,937,734 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 23,079 | 132,053 | 10,548 | 90 | 165,771 | 315 | △166,086 | - |
| 計 | 1,047,081 | 1,586,925 | 401,919 | 59,813 | 3,095,739 | 8,081 | △166,086 | 2,937,734 |
| セグメント利益 又は損失(△) | 58,719 | 132,383 | 6,959 | △27,722 | 170,339 | △6,437 | △158,788 | 5,113 |

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイル・マーケティング事業であります。
2. セグメント利益の調整額△158,788千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△158,712千円及びセグメント間取引消去△76千円であります。全社費用は、当社の管理部門に係わる費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. パフォーマンス・コンサルティング事業については、第1四半期連結会計期間末にて株式会社エスプール総合研究所を連結の範囲から除外しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成23年12月1日 至 平成24年5月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-----------------------|---------------|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------------------------|
| | ビジネスソリューション事業 | 人材ソリューション事業 | 計 | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客への売上高 | 848,276 | 1,694,980 | 2,543,256 | 8,287 | - | 2,551,544 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 12,738 | 51,878 | 64,617 | - | △64,617 | - |
| 計 | 861,014 | 1,746,859 | 2,607,873 | 8,287 | △64,617 | 2,551,544 |
| セグメント利益 又は損失(△) | 41,564 | 157,387 | 198,952 | △3,062 | △171,963 | 23,927 |

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイル・マーケティング事業であります。
2. セグメント利益の調整額△171,963千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△172,390千円及びセグメント間取引消去427千円であります。全社費用は、当社の管理部門に係わる費用であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 前連結会計年度にてパフォーマンス・コンサルティング事業を行っていた株式会社エスプール総合研究所の全株式を譲渡し、連結の範囲から除外しております。これにより同事業セグメントを廃止しております。
5. 前連結会計年度にてシステム事業を行っていた株式会社G I Mの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外しております。これにより同事業セグメントを廃止しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年 5月 31日) | 当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年 5月 31日) |
|--|--|---|
| (1) 1 株当たり四半期純利益金額 | 1,580円16銭 | 217円45銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 40,821 | 5,617 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 40,821 | 5,617 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 25,834 | 25,834 |
| (2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 | — | — |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | — | — |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式及び条件付発行可能株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | — | 平成24年 4月 6日取締役会 決議 有償ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 1,700株 行使価格 20,800円 |

(注) 当第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月10日

株式会社エスプール

取締役会 御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大木智博 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田尻慶太 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスプールの平成23年12月1日から平成24年11月30までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年12月1日から平成24年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスプール及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。